

平成29年第1回
西多摩衛生組合議会定例会会議録

平成29年2月9日

西多摩衛生組合議会

平成29年第1回西多摩衛生組合議会定例会

1 日 時 平成29年2月9日(木)午後1時30分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	浜中 啓一
副管理者	加藤 育男	副管理者	石塚幸右衛門

会計管理者 小林 宏子

出席議員

1 番 石川 修	2 番 小川 龍美	3 番 古宮 郁夫
4 番 工藤 浩司	5 番 山内公美子	6 番 山崎 勝
7 番 瀧島 愛夫	8 番 門間 淑子	9 番 鈴木 拓也
10 番 田村 昌巳	11 番 乙津 豊彦	12 番 池田 公三

欠席議員

なし

西多摩衛生組合

事 務 局 長	宮崎 長寿	施 設 長	島田 善道
総 務 課 長	奥富 清	財 務 担 当 主 幹	松澤 昭治
会計課(兼)フレッシュランド西多摩課長	石川 良仁	計 画 管 理 課 長	古谷 浩明
維持運転課長	中島 勲		

構成市町職員

青梅市環境部長	大谷 繁	福生市生活環境部長	北村 章
羽村市産業環境部長	橋本 昌	瑞穂町住民部長	横澤 和也

平成29年第1回西多摩衛生組合議会 定例会議事日程

平成29年2月9日(木)
午後1時30分 開議
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号

西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第2号

平成29年度西多摩衛生組合予算

日程第5 議案第3号

平成29年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について

○議長（田村昌巳） 皆さん、こんにちは。

本日は、平成29年第1回西多摩衛生組合議会定例会の通知を申しあげましたところ、公私ともお忙しい中、全員の出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

議員現在数12名、出席議員12名、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

ただいまより、平成29年第1回西多摩衛生組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） こんにちは。議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日は、平成29年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、全員の議員の皆さまのご出席を賜り、開催できますことを心から御礼申し上げます。

また、日頃より、当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、現在の組合の事務事業の状況であります。構成市町からのごみの搬入量につきましては、平成29年1月末現在で、可燃ごみ、約5万3,100トンが搬入されております。

これは、前年同期との比較で、約700トン、1.3%の減少となっており、平成28年度末での年間搬入量は、6万2,900トンを見込んでおります。

また、多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づき、平成28年4月から実施しております、小金井市の可燃ごみ焼却処理委託につきましては、1月末現在で、約1,130トンを受け入れております。

なお、平成28年1月28日付で、昭島市より、西多摩衛生組合構成市町あてに要請のありました「可燃ごみの共同処理について（依頼）」に伴い、構成市町長から当組合に対し依頼のあった3つの調査・検討項目につきましては、組合での調査・検討を終えたところから、本年、去る1月30日開催の正副管理者会議での議を経て、同日開催の構成市町長会議に回答をしたところであります。

なお、この調査報告書の詳細につきましては、後ほどの議員全員協議会の中で、ご報告をさせていただきます。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。今年度の浴場施設利用者数につきましては、平成29年1月末現在で、約11万5,000人の方にご利用をいただいております。これは、前年同期までの浴場施設利用者数と比較いたしますと、約2,000人、率にして1.8%の増加となっており、地域に密着した温浴施設として、大変好評をいただいております。

フレッシュランド西多摩につきましては、地域交流の拠点として、また、地域住民の憩いの場として、今後とも多くの皆様にご利用していただけるよう、地域の皆さまのご要望等を取り入れながら、より一層、サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

今次定例会には、条例案件1件、予算案件1件、分賦金の決定案件1件、合わせて3件の議案をご提案申し上げます。

いずれも、重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田村昌巳） 以上で管理者の発言は終わりました。これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配布いたしましたとおりでございます。よろしくお願いを申し上げます。

す。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第53条の規定により、議長において指名をいたします。

9番 鈴木 拓也 議員

11番 乙津 豊彦 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がございますので、事務局長より報告いたします。宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本定例会の招集通知につきましては、平成29年2月2日付、西衛発第657号で平成29年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集した旨、管理者より議長あてに通知があり、これを受理してございます。

次に、本定例会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとして、お諮りすることとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議事運営でございますが、一括議題につきましては、日程第4、議案第2号、平成29年度西多摩衛生組合予算と、日程第5、議案第3号、平成29年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての2件につきましては、関連がございますので、一括してご審議を願うこととさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会における議事説明員として、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（田村昌巳） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおりに進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次定例会の会期については、2月9日、1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。よって、会期については、本日1日限りとすることに決定をいたしました。

これより、議案審議に入りますが、議会会議規則により質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程第3、議案第1号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第1号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成 28 年の東京都人事委員会勧告、及び平成 28 年 12 月以降、給与改定を実施することとした構成市町の動向を勘案し、西多摩衛生組合職員の給与を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、本案につきましても、羽村市職員の給与に関する条例の一部改正と同様の内容にて、給与改定を行うものであります。

改正の内容につきましては、お手元に配布しております議案第 1 号、及び附属資料の新旧対照表に記載のとおりであります。まず、給与月額改定では、上位級との職責差を是正する観点から一般職給料表（1）の 1 級、主事職の給料表の 150 号俸から 153 号俸までの 4 号俸を削るほか、大学卒の初任給を、現行の 18 万 1,200 円から 18 万 2,700 円に引き上げております。

次に、諸手当の改定ですが、勤勉手当の年間支給月額を 0.1 月引き上げるため、6 月、12 月期の支給率を、それぞれ現行の 100 分の 85 から 100 分の 90 に改めております。

また、扶養手当の見直しでは、女性の活躍推進等をめぐり、国においても税制・社会保障制度の見直しが検討されていることを踏まえ、配偶者に係る手当月額を現行の 1 万 3,500 円から 6,000 円に引き下げ、一方、少子化対策の推進等を踏まえ、子に係る手当月額を現行の 6,000 円から 9,000 円に引き上げるとともに、配偶者がいない場合の第一子に係る月額 1 万 3,500 円の手当を廃止しております。

ただし、受給者への影響をできるだけ少なくする観点から、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に限り、配偶者に係る手当月額、及び配偶者がいない場合の第一子に係る月額をそれぞれ 1 万円とするなどの経過措置を設けております。

なお、この条例は、公布の日から施行し、勤勉手当の支給月数の改正につきましては、平成 28 年 12 月 1 日から適用し、一般職給料表（1）、大学卒の初任給及び扶養手当の額等の改正については、平成 29 年 4 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（田村昌巳） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） 以上で質疑を終わります。

これより、本案に会する討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第 1 号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をいたしました。

お諮りいたします。

日程第 4、議案第 2 号及び日程第 5、議案第 3 号の 2 件につきましては、関連がございますので、一

括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村昌巳) ご異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第2号、平成29年度西多摩衛生組合予算及び日程第5、議案第3号、平成29年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての2件を、一括して議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者(並木 心) それでは、一括議題となりました議案第2号、平成29年度西多摩衛生組合予算及び、議案第3号、平成29年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第2号、平成29年度西多摩衛生組合予算につきまして、ご説明申し上げます。

平成29年度予算の算出の基礎となります数値を申し上げますと、ごみ搬入量につきましては、前年度の当初予算と比較し、500トン増の6万2,600トンの搬入を見込んでおります。

構成市町の人口につきましては、平成28年10月1日現在の人口数28万4,920人を採用しており、これは前年度と比較し、842人の減少となっております。

予算の内容であります。歳入予算におきましては、平成25年度から4か年で実施いたしました第1期基幹的設備改良工事、及び平成28年度に実施の太陽光発電・蓄電システム設置工事の完了に伴い、国庫支出金、都支出金、組合債を未計上としたことから、3款の合計で、前年度比5億1,373万1,000円の減としております。

また、多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づく、小金井市の広域支援につきましても、平成28年度末で終了を予定しておりますことから、諸収入は、前年度比7,204万5,000円の減としております。

この結果、歳入予算の総額は、前年度比で4億円の減となっておりますが、組合市町分賦金については、前年度比、1億8,577万6,000円の増となる16億3,474万1,000円を計上しております。

次に、歳出予算の主な内容につきまして、性質別の状況によりご説明いたします。

まず、消費的経費のうち、人件費では、再任用職員の任期満了など、人事異動に伴い、総額で394万円を減額いたしました。

物件費では、委託料は、労務単価の見直しや、法令点検費用の計上などにより増額しておりますが、需用費では、購入電力のさらなる削減により、光熱水費などの維持管理経費の削減に努めた結果、総額で358万7,000円を減額しております。

維持補修費では、隔年実施の法定点検を含む焼却炉のオーバーホールの費用や、計量システム機器更新工事費などを新たに計上したことにより、施設維持整備工事費が増額する一方、第1期基幹的設備改良工事の完了により、総額で3億6,977万6,000円を減額措置いたしました。

公債費では、第1期基幹的設備改良工事に係る平成26年度借入分の元金償還が開始されることに伴い、3,366万1,000円を増額計上いたしました。

投資的経費の普通建設事業費では、太陽光発電・蓄電システム設置工事費の完了により、5,624万7,000円を減額措置いたしました。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億600万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、4億円、率にして19%の減となっております。

次に、議案第3号、平成29年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定の件について、ご

説明申し上げます。

本案につきましては、ただいまご説明いたしました、平成 29 年度予算に基づき、組合市町分賦金の総額を、組合予算の約 96%、16 億 3,474 万 1,000 円に決定するとともに、負担割合に基づき、構成市町ごとに定めようとするものであります。

なお、議案第 2 号、及び議案第 3 号の細部につきましては、事務局より説明をいたしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○議長（田村昌巳） 松澤財務担当主幹。

○財務担当主幹（松澤昭治） それでは、議案 2 号、平成 29 年度西多摩衛生組合予算及び、議案第 3 号、平成 29 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての細部についてのご説明を申し上げます。

予算編成の基礎数値でございます、ごみの搬入量、構成市町の人口につきましては、管理者の説明のとおりでございます。

それでは、議案第 2 号、平成 29 年度西多摩衛生組合予算につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の 1 ページをお開き願います。

平成 29 年度西多摩衛生組合予算の総則でございます。

第 1 条第 1 項は、歳入歳出の総額を 17 億 600 万円と定めようとするものでございます。

第 2 項は、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によると定めようとするものでございます。

第 2 条は、地方自治法で認められております、一時借入金の最高額を 5,000 万円と定めようとするものでございます。

恐れ入ります。2 ページをお開き願います。「第 1 表歳入歳出予算」でございます。

まず、歳入でございますが、第 1 款分賦金から、第 4 款諸収入までの構成となっております。

次に、歳出でございますが、第 1 款議会費から、第 6 款予備費までの構成となっております。

歳入歳出の合計は、それぞれ 17 億 600 万円でございます。

恐れ入ります。4、5 ページをお開き願います。歳入の事項別明細書でございます。

第 1 款 1 項 1 目分賦金は 16 億 3,474 万 1,000 円、前年度対比 1 億 8,577 万 6,000 円の増でございます。これは、歳入の第 4 款諸収入、及び歳出の第 3 款じん荼処理費、並びに第 5 款公債費でご説明をいたしますが、歳入におきまして、小金井市の広域支援が終了したことによる 7,200 万円ほどの減、歳出におきまして、施設維持整備工事が法令検査の実施年度にあたることにより、8,000 万円ほどの増、基幹的設備改良工事事業費の 26 年度借入れ分の償還が始まったことにより、3,400 万円ほどの増となるのが主な要因でございます。

第 2 款 1 項 1 目使用料は 5,647 万 3,000 円、前年と同額でございます。

2 項 1 目総務手数料も、前年と同額の 1,000 円でございます。

恐れ入ります。6 ページをお開き願います。

第 3 款 1 項 1 目繰越金は、前年と同額の 1,000 万円でございます。

第 4 款 1 項 1 目預金利子も、前年と同額の 1,000 円でございます。

2 項 1 目弁償金も、前年と同額の 1,000 円でございます。

2 目雑入は、478 万 3,000 円、前年度比 7,204 万 5,000 円の減でございます。これは、多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づき実施してございました、小金井市の広域支援が終了したことが主な要因でござ

います。

7ページをご覧くださいまして、以上、歳入合計は17億600万円で、前年度比4億円の減額でございます。

恐れ入ります。8、9ページをお開き願います。歳出でございます。

8ページからは、歳出の事項別明細書となりますが、人件費につきましては、各款の予算にわたることから、初めに、特別職及び一般職職員に係る1節報酬から4節共済費までの人件費を、まとめてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。26、27ページをお開きいただき、給与費明細書をご覧くださいと思います。

上段の表、1特別職におきましては、前年度比9万2,000円増の180万4,000円を計上しております。これは、行政不服審査会委員報酬を新規計上したことによるものでございます。

次に、中段の表、2一般職でございますが、28年度の退職者1名、29年度の職員採用1名により、前年と同様の28名でございます。

また、再任用職員につきましては、任期満了により1名減の1名でございます。

各款にわたる給与費・共済費につきましては、給料は前年度比184万5,000円減の1億1,732万1,000円、職員手当は96万2,000円減の1億763万円、共済費は146万1,000円減の4,017万9,000円で、一般職職員の人件費の総額といたしましては、前年度比426万8,000円減の2億6,513万円の計上でございます。

減額の主な要因といたしましては、管理職が退職し、新採用の職員となる新陳代謝によるものでございます。

以上が、人件費関係の説明でございます。

恐れ入ります。8ページにお戻りいただきまして、歳出でございます。

第1款1項1目組合議会費は162万5,000円、前年度対比21万7,000円の増額でございます。

これは、14節使用料及び賃借料におきまして、行政視察が隔年実施のため、バス借上料が計上されたことが主な要因でございます。

9ページをご覧くださいたいと存じます。

第2款1項1目一般管理費は、1億8,046万3,000円、前年度対比223万5,000円の減額でございます。

減額の主な要因は、13節委託料において「新地方公会計制度」及び「マイナンバー制度」に対応するための作業が、前年度で終了し、電算システム修正委託料が大幅に減額されたことによるものでございます。

2節給料・3節職員手当等・4節共済費、あわせました人件費は、1億684万2,000円で、前年度比115万2,000円の増額でございます。

恐れ入ります。10、11ページをお開き願います。

13節委託料におきましては、予算額は570万8,000円で、前年度比226万1,000円の減額でございます。これは、前年度に、新地方公会計制度とマイナンバー制度に対応するため計上していた、電算システム修正委託料の減額分197万6,000円が主な要因でございます。

14節使用料及び賃借料におきまして、予算額は676万6,000円で、前年度比122万円の減額でございます。これは、事務機器使用料におけるコピー機2台、及び財務会計システム使用料が、長期継続契約満了により再リースになったことが主な要因でございます。

恐れ入ります。12、13 ページをお開き願います。

19 節負担金、補助及び交付金におきましては、予算額は 5,033 万 4,000 円で、前年度とほぼ同額でございます。周辺市町地域振興負担金 4,800 万円等の計上でございます。

恐れ入ります。14、15 ページをお開き願います。

第 3 款 1 項 1 目じん芥処理費は 11 億 9,564 万 9,000 円、前年度対比 3 億 8,493 万 7,000 円の減額でございます。主な要因は、15 節工事請負費の減額分、3 億 6,978 万 6,000 円でございます。

2 節給料・3 節職員手当等・4 節共済費あわせました人件費は、1 億 5,055 万 5,000 円で、前年度比 534 万 3,000 円の減額でございます。

15 ページをご覧くださいと存じます。

11 節需用費におきましては、予算額は 2 億 1,988 万 4,000 円で、前年度比 1,780 万 3,000 円の減額でございます。これは、光熱水費において、基幹的設備改良工事の成果による電気料の減額分 1,787 万 4,000 円が主な要因でございます。

12 節役務費におきましては、予算額は 293 万 8,000 円で、前年度比 59 万 4,000 円の増額でございます。これは、手数料におきまして、隔年実施の安全管理審査等、法令検査手数料によるものでございます。

13 節委託料におきましては、予算額は 2 億 6,505 万 8,000 円で、前年度比 757 万 3,000 円の増額でございます。

16 ページをお開きいただきまして、隔年実施の高木剪定委託料 388 万 8,000 円、計量機法令点検等委託料 334 万 8,000 円が主な要因でございます。

17 ページをご覧くださいまして、15 節工事請負費におきましては、予算額は 5 億 4,922 万 9,000 円、前年度比 3 億 6,978 万 6,000 円の減額でございます。これは施設維持整備工事が法令検査の実施年度となるため、8,080 万 1,000 円の増額、新規計上で計量システム機器更新工事 2,052 万円、建築設備ローカルシステム更新工事 594 万円等の増額となりますが、平成 29 年度においては、基幹的設備改良工事が未計上となること、主な要因でございます。

恐れ入ります。19 ページをご覧くださいまして、第 4 款 1 項 1 目施設運営費は 1 億 7,371 万 9,000 円、前年度対比 4,656 万 5,000 円の減額でございます。主な要因は、15 節工事請負費における太陽光発電・蓄電システム設置工事が、前年度に終了したことによるものでございます。

2 節給料・3 節職員手当等・4 節共済費をあわせました人件費は、918 万 3,000 円で、前年度比 8 万 1,000 円の減額でございます。

恐れ入ります。20、21 ページをお開き願います。

11 節需用費におきましては、予算額は 5,985 万 7,000 円で、前年度比 267 万 5,000 円の減額でございます。これは、修繕料におきまして、修繕個所の減少から、228 万 9,000 円の減額が主な要因でございます。

13 節委託料におきましては、予算額は 9,065 万 4,000 円で、前年度比 703 万 3,000 円の増額でございます。この主な要因は、新規計上の地下水等調査委託料 537 万 9,000 円の増額と、浴槽循環設備点検整備委託料における隔年実施の濾材交換増額分 268 万 1,000 円が主な要因でございます。

恐れ入ります。22、23 ページをお開き願います。

15 節工事請負費におきましては、予算額は 486 万円で、前年度比 5,250 万円の減額でございます。これは、前年に太陽光発電・蓄電システム工事が終了したことによる減額でございます。新たに、二次

避難場所としての設備工事として、マンホールトイレ設置工事 486 万円を計上しております。

18 節備品購入費におきましては、予算額は 204 万円で、前年度比 194 万 4,000 円の増額でございます。これは、防災倉庫 1 台、154 万 4,000 円と、マンホールトイレ 5 台 40 万円でございます。

23 ページをご覧ください。

第 5 款公債費の 1 項 1 目元金でございますが、1 億 4,396 万円、前年度比 3,439 万円の増額でございます。これは、基幹的設備改良工事費の 26 年度借入分の償還が始まったことにより、増額となったものでございます。

続きまして、2 目利子でございますが、735 万 6,000 円、前年度比 72 万 9,000 円の減額でございます。これは、余熱利用施設建設事業費の償還が進んだことによる減額でございます。

恐れ入ります。24 ページをお開き願います。

第 6 款予備費は 322 万 8,000 円でございます。

以上、歳出合計は 17 億 600 万円で、前年度比 4 億円の減額でございます。

続きまして、関係資料でございますが、次の 26 ページから 35 ページまでが給与費明細書でございます。

恐れ入りますが、36 ページをお開き願います。

上段の表は、債務負担行為に関する調書でございます、限度額及び財源の内訳でございます。

下段の表は、地方債に関する調書でございます、右側の一番下の欄にございます 11 億 4,417 万 2,000 円が、平成 29 年度末における地方債現在高の見込額でございます。

以上で、平成 29 年度西多摩衛生組合予算につきましての説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第 3 号、平成 29 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案第 3 号、附属資料をご覧くださいと存じます。

平成 29 年度当初予算の分賦金算出根拠となります、組合市町の人口とごみ搬入量につきまして、ご説明を申し上げます。

基礎数値といたしまして、表 2 人口割合比較で、前年度との比較でございますが、青梅市は 596 人の減少で 13 万 6,244 人、負担割合は 47.82%、福生市は 73 人の増加で 5 万 8,642 人、20.58%、羽村市は 225 人の減少で 5 万 6,253 人、19.74%、瑞穂町は 94 人の減少で 3 万 3,781 人、11.86%、合計で 842 人減少の 28 万 4,920 人としております。

次に、表 3 ごみ搬入割合比較でございますが、前年度と比較いたしまして、青梅市は増減なしの 2 万 9,600 トンで、負担割合は 47.28%、福生市は 100 トン増の 1 万 1,900 トンで、19.01%、羽村市は 100 トン増の 1 万 2,100 トンで、19.33%、瑞穂町は 300 トン増の 9,000 トンで、14.38%、合計で、500 トン増の 6 万 2,600 トンを見込んでおります。

このような状況を踏まえまして、表 1 分賦金比較につきまして、ご説明申し上げます。

組合市町の分賦金につきましては、人口割合、ごみ搬入割合の基礎数値の変化と、各予算項目に基づき積算をいたしております。

組合市町別では、青梅市は前年度比 8,394 万 5,000 円増額となりまして、7 億 6,204 万 2,000 円、福生市は前年度比 3,612 万 3,000 円増額となりまして、3 億 2,354 万 8,000 円、羽村市は前年度比 3,601 万 7,000 円増額となりまして、3 億 1,594 万 5,000 円、瑞穂町は前年度比 2,969 万 1,000 円増額となりまして、2 億 3,320 万 6,000 円となります。合計で 1 億 8,577 万 6,000 円を増額いたしまして、分賦金

は 16 億 3,474 万 1,000 円でございます。

以上で、議案第 2 号、平成 29 年度西多摩衛生組合予算、及び議案第 3 号、平成 29 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての細部の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田村昌巳） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。12 番池田公三議員。

○12 番（池田公三） 議案第 3 号で質問いたします。ごみ搬入割合比較のところ、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町のそれぞれのごみ搬入量増減の数字が出ています。簡単でいいのですが、この理由を教えてください。

○議長（田村昌巳） 古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 平成 29 年度のごみ量ですけれども、合計で 6 万 2,600 トンとなっております。また、本日、管理者のあいさつにもあったとおり、平成 28 年度の構成市町のごみ量は、6 万 2,900 トンと見込んでおります。そのため、増減もありますが、ほぼ横ばいで推移していると考えております。また、数字的にも少ない量なので、自然の増減というふうに判断をしております。

以上です。

○議長（田村昌巳） 12 番池田公三議員。

○12 番（池田公三） そうすると、特にこういう理由で増えたのだとか、こういう理由で減ったとか、そういうことはないということですか。要するに、青梅市はゼロなのだよね。けど他は増えているので、理由がないというのは、ちょっとよくわからないので、もう 1 回確認をいたします。

○議長（田村昌巳） 古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 一番の増加の原因は、事業系のごみが若干伸びてございます。その関係で、500 トンの増になっています。家庭系ごみにつきましては、ほぼ横ばい、またはマイナス傾向になっておりますので、事業系のごみが伸びています。

以上です。（「はい、わかりました。」と池田議員の声あり）

○議長（田村昌巳） 他にございますか。8 番門間淑子議員。

○8 番（門間淑子） 順番に聞いていきますので、順番に教えてください。

予算書からいきます。予算書の 10 ページと 14 ページに渡って、臨時職員の賃金が出ておりますが、平成 28 年度の予算書に比べると、金額が減少してますので、これは何か働く時間が減ったのか、給料は変わらないと思いますので、時給費は、なぜ減少したのかっていうことの原因です。

それから、12 ページから 13 ページにかけてですけれども、ここに負担金があります。その中で、全国都市清掃会議負担金、それから、三多摩清掃施設協議会負担金というのがあります。前者の方は、全国の清掃会議ということなのでしょうけれども、平成 29 年度では、どのような事業が予定されているのか。この三多摩の清掃施設と同じく、どのような事業が計画されているか。また、こうした予定された事業の報告については、どこでなされているか。あるいは、会議録などについては、それぞれどこで開示されているか、閲覧が可能かどうかについて。事業内容と、その公開について、お尋ねします。

次です。17 ページの工事請負費に関して、施設の維持整備費、計量システム機器更新工事、それから緊急工事についてですけれども、冒頭、管理者の方からもご説明がありましたように、基幹的な工事については終了していると、つまり延伸について、工事が改良しましたよということだと思ふのですね。当然、さまざまところがオーバーホールされて、ちゃんとしたりっぱな清掃組合に再びなったという

ふうと思うのですけれども、そうしますと、普通、一般的に考えると、きちんとした改良工事がなされると、その後の何年間については、施設の維持整備費とかですね、緊急工事費というのは、減少していくのではないかなというふう思うわけです。しかし、この緊急工事につきましての予算額は、平成 28 年度と同額になっておりますし、平成 27 年度の決算を見ると、その緊急工事というのは 5,059 万円、5,060 万円ぐらいになっているわけですね。この大規模な改良工事がなされても、緊急工事の予算額は変わらないということは、どういうことなのか。施設の維持整備費についても、少し下がってくるのかなというふうに予測していたのですけれども、そうではないということは、どういうことなのかということの説明していただきたいと思います。

それから、この施設維持整備工事費とか、緊急工事費というのは、ごみ量に比例して増減するのかわるか、いうことを二つ目です。

それから、先ほど管理者もお話されていましたが、この新しく入った計量システム機器更新工事ですね、それはどのようなものなのかということの説明していただきたいというふうに思います。

そこからです。

○議 長（田村昌巳） 奥富総務課長。

○総務課長（奥富 清） それでは、私の方からは、初めに臨時職員の賃金の件について、ご説明申し上げます。

臨時職員の賃金につきましては、平成 29 年度も最低賃金の引き上げを考慮しまして、積算の時給につきましては、950 円で計算をしておりますが、賃金の決算額ですとか、勤務実態にあわせて、年間の勤務時間数を精査したことなどにより、前年度からの減となっております。

じん芥処理費の方では、ごみ搬入の受付事務に関する関係で、小金井市の広域支援が、平成 29 年から終了を予定していることから、土曜日の受入れの事務に係る賃金を未計上としたために減額となっております。

以上です。

○議 長（田村昌巳） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、15 節の工事請負費についてのご質問について、ご回答させていただきます。

まず、工事請負費の中の工事の種別なのですが、施設維持整備工事というのは、施設の維持という意味合いでございまして、1 年間使った施設を、またきれいに点検、清掃しまして、また、1 年前のきれいな状態に戻す、性能をまた元に戻すという意味合いの工事でございます。

一方、基幹的設備改良工事につきましては、今回、平成 25 年から 28 年に行った工事につきましては、主に、地球温暖化防止、あるいは省エネルギー化、そういったものを目的とした工事でございます、ある 1 箇所の部分の基幹的な部分ですね、例えば、今回ですと排ガス処理設備でございますとか、空気圧縮機でございますとか、電力の出入り自由でございますとか、そういったある 1 箇所の部分について行った工事でございますので、そもそもが、工事の目的が違います。

したがって、基幹的設備改良工事を行った翌年から、施設維持整備工事の工事スペックが減るといったようなことはないわけでありまして、これがまず一つ目でございます。

また、ごみ量に関連して、施設維持整備工事費が増減するかというご質問もあったかと思うのですが、この辺も、やはり機械物でございます。1 年、全く使わないということではなく、3 炉、ローテーションを組んで、ごみ焼却を行っておりますものですから、全ての焼却炉に同じように手入れをしたい

と。ごみ量、多少の増減はあるのですけれども、その辺で、ごみ量が例えば年間 1,000 トン減ったから、ここは手入れをしなくていいというところは、なかなかないのが実情でございます。したがって、ごみ量に、やはり比例して工事経費というのは、なかなか増減はしないというのが、実情であるというふうに考えます。

あと、もう一つ緊急修繕工事ですね。こちらなのですけれども、西多摩衛生組合では、平成 21 年から工事の縮小化というものをやっております。これは、それまでの施設の稼働率、あまり高くないわけでございます。それに対して、全面的に手入れをするのではなく、3 炉ある焼却炉の 1 炉だけ重点工事を行いまして、残りの 2 炉は、必要最少限度、なるべくお金をかけないような計画を立てさせていただいております。これを縮小化計画と呼んでおります。それに関連いたしまして、やはり手をかけない部分が多くなっておりますので、反面、緊急修繕部分というのは増えてきます。本来はそちらも増やしたくはないのですけれども、手入れができないので、増えてしまうというところでございます。

したがって、この辺も縮小化計画を継続している間は、やはり緊急修繕工事も結構、高額な金額なのですけれども、いただければというふうに考えておるところでございます。

工事については、以上でございます。

○議長（田村昌巳） 古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 工事関係の計量システム機器更新工事の内容ですが、大きく分けて二つの項目がございます。1 点目が、収集車両に 1 台、1 台に ID カードというのを持たせております。その ID カードは、例えば青梅市の事業系だとか、家庭系だとかのデータが入っております。そのカードなのですけれども、環境センターが稼働した平成 10 年度以降、19 年間使用してきたのですけれども、昨年 6 月に製造中止になってしまい、今後、更新をしなければいけない。また、その ID カードの中に電池が入っておりますので、数年間後には消耗して使えなくなってしまう。収集車両につきましては、大体 400 台ぐらい登録されています。予備と合わせて 500 台分ぐらいの今後は IC カードというのを使う予定となっています。そのためのシステムで、カードとそのカードを読む機械、あるいは書き込む機械と、今後は無線で飛ばすので、アンテナなども設置する予定となっております。

2 点目なのですけれども、計量用の集計用のパソコンにつきましても、約 10 年間経過しまして、機器のメンテナンスサポート期間が終了します。このため、帳票用、また集計用のパソコンの更新工事もあわせて行う工事となっております。

以上です。

○議長（田村昌巳） 奥富総務課長。

○総務課長（奥富 清） それでは、ちょっと順番がずれてしまいましたけれども、全国都市清掃会議の関係になります。こちらの全国都市清掃会議は、地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営、及び技術の改善のために必要な調査・研究といったような事業を行っております。こちらにつきましては、毎年 5 月に定期総会が行われておりまして、こちらとしましては、その総会の資料が送られてきますので、その中で事業の内容等を確認しているというところでございます。

また、もう一つ三多摩清掃施設協議会の方になりますけれども、こちらにつきましては、東京都市町の附属協議会として設置されているもので、三多摩所在の清掃関係一部事務組合、及び単独処理を行っている市町の清掃施設の職員による協議会となっております。今年度は、西多摩衛生組合が常任理事となっております。毎年 7 月に定期総会を行いまして、事業としましては、年 1 回、清掃、環境関係の講演会ですとか、清掃施設へ視察に行くというような内容を行っております。

以上になります。

○議長（田村昌巳） 8番門間淑子議員。

○8番（門間淑子） すみません、では、今その三多摩清掃施設協議会の方からお聞きしますけれども、今のお話だと、東京都市町会に關係する施設ということで、お話を聞いていると、7月の総会があるというのと、どこかに見に行くというのですかね、何か具体的な、この協議会ですから、具体的な事務というのは、そのぐらいで終わっているということなのではないでしょうか。三多摩地域の清掃施設に関する情報交換とかというものなのかなというふうには思ったのですが、そういうものとも違うのかどうかですね。

これらについては、総会報告というのがあるのでしょうかけれども、それは、この西多摩衛生組合の中で見ることはできるのかどうかということですね。

それから、臨時職員についてはわかりました。

それから、工事請負に関してなのですが、基幹的工事と、例えば、太陽光発電を付けたというような、言わば、いろいろなものをバージョンアップしたのだと、機能的な部分ですね。というふうに受け止めたのですが、そうしますと、焼却炉本体の方のメンテナンスと言いますか、については、毎年毎年、維持整備費と、あるいは緊急工事というところで、きちっとフォローしていくのだというふうに受け止めていいのかわかりませんが、電子機器的なバージョンアップをしたのだけでも、基本的なものと一番大切な焼却炉に関する部分については、毎年、対応するのだよと、こういう考え方でいいのかわかりませんが、それは、金額が毎年、増減するのだというふうに考えておいていいのかわかりませんが、ということですね。

それから、その建築設備ローカルシステム更新工事ということですが、これは今までもこういう形でやってきていたわけですね。カードリーダーがあって、ということなのか。システム機器についてはカードリーダーを買い替えると。私、質問したのは、建築設備ローカルシステム更新工事だった、あれ違いましたっけ、（「計量システム機器更新」と呼ぶ者あり）入れ代わっちゃいました、すみません。建築設備ローカルシステム更新工事を聞いたつもりだったのですが、入れ代わっちゃいましたすみません。ついですから、そこをちょっと、下、建築設備ローカルシステム更新工事というのが、どのようなものなのか、ちょっと説明してください。

○議長（田村昌巳） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） まず、最初の焼却炉のような基幹的な部分ですね、そういったものは、8番議員が言っているとおり、毎年、オーバーホールということで手入れをしていきたい。これは毎年やっていく。基幹的設備は、まさに言われるとおりバージョンアップでございまして。おっしゃるとおりでございまして。

次に、建築設備のローカルシステムの方でございまして。こちらは、基幹的設備と絡んでいる部分でございまして、今年度、平成28年度に実施いたしました基幹的設備改良工事のうちの空調熱源の改良工事を行っております。これは、ごみ焼却で発生した熱を利用いたしまして、空調なり、給湯なり、建築設備に利用しておったのですが、今回のこの改良工事では、この熱源の機器ですね、吸収冷凍機でございまして、そういった熱源の機器と。あと、中央制御室の方に配されております中央制御システム、要は、操作システムです、コンピューターです。こちらが該当しておりました。経費の削減という意味合いも兼ねまして、空調設備の各部屋毎に盤を設けてございまして、この盤の中にも計測機器がたくさん入っております。今回この基幹的設備改良工事では、そちらがまだ使えるという判断をして、

今後、5か年をかけて計装設備の方の工事をしていこうという計画を立てております。その初年度が来年度でございます、工場棟の地下階のみ、今回はこの594万円なのですけれども、対象となっております。その後、5か年計画でございますので、工場棟の3階、4階を30年度、工場棟の2階が翌年、さらに工場棟の1階と、今度、管理棟というふうに、5か年をかけて、今のところ計画をしております。

このローカルシステムというのは、各、ローカルですから、各居室の計装制御部分の更新ということでございます。（「はい、わかりました。」と門間議員の声あり）

○議長（田村昌巳） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） 三多摩清掃施設協議会の方の質問に対して、お答えさせていただきます。

この団体につきましては、先ほど総務課長の方からお話しましたが、リサイクル施設やし尿処理施設、焼却施設などを設置している市町村、また一部事務組合の担当者の会でございます、勉強会とか、意見交換会をする場、視察等も当然ありますけど、そういう場になっております。

今年度につきましては、広域支援のあり方とか、災害廃棄物の処理、そういうものについて、会の中で意見交換等行って、今後どうしていくかというような形を決めていくような、そういうこともやっているような団体でございます。

以上でございます。それと、申しわけありません。それは議事につきましては、私どもでも保管しておりますので、見ることは可能でございます。（「わかりました。」と門間議員の声あり）

○議長（田村昌巳） 9番鈴木拓也議員。

○9番（鈴木拓也） 私も何点かお尋ねいたします。

17ページなのですけれども、上の方に環境学習開催委託料ってあります。今年度もあったかと思うのですけれども、新年度はどういう内容を検討されているのか。充実することが大事なかなと思うのですけれども、それを教えてください。

それから、同じページの下の方の、さっき質疑めぐりまして、縮小化計画というご説明ございましたよね。1炉を重点整備して、他の2炉はそこまでやらないと、というのが効率的なのではないかという発想でやられているということで、ただ、重点整備しないところは緊急工事が増えるというお話、伺いました。つまり、この縮小化計画で、重点工事はさほど増やせない。どこの金額が減ることになっているのか、この項目でですね。それをちょっと教えてください。

それから、3点目なのですけれども、22ページで、マンホールトイレの5箇所と、それから防災倉庫1箇所設置というお話がありました。地元からの要望も踏まえてということだと思うのですけれども、まず、お聞きしたいのは、防災倉庫の中に入れるようなものが、どうするのかなという、またどのようなものが入ってくるのか。それから、これは誰が、万が一の場合には、誰がこれ使うものっていうことになっていくのか。ちょっとその辺の、使うのはわかったのですけれども、どう運用していくのかということですね。ちょっと詳しくご説明いただければと思います。

以上です。

○議長（田村昌巳） 古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 1点目の環境学習開催委託の件なのですけれども、平成29年度は、2回の開催を予定してまして、夏休みの7月ごろと8月ごろに、前半と後半に分けて、小学生を対象とした創エネルギー、太陽光を使ったソーラーカーや、太陽に照らすと色が変わるブレスレッドみたいな、女の子向けの紫外線で光るブレスレッドを作る教室を考えております。こちらの方については、昨年度と同様に2回開催したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田村昌巳） 石川フレッシュランド西多摩館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、私は2点目のマンホールトイレ、及び防災倉庫云々、誰が使うか等のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、来年度当初予算で計上させていただいておりますマンホールトイレにつきましては、5箇所設置の予定でございます。防災倉庫につきましては、マンホールトイレ等の災害用具備蓄庫としての購入を予定しております。

来年度予算で計上させていただいております防災倉庫に購入予定のものがマンホールトイレとマンホールトイレを囲むテントになります。

これを誰が使うのかということでございますが、確か、前々回か前回の議会でもご説明させていただきましたが、環境センターの長寿命化計画に伴いまして、災害対策の支援強化を図ることを目的といたしまして、現在、フレッシュランド西多摩を防災活動の拠点施設とする計画を進めております。このため構成市町と西多摩衛生組合におきまして、災害時の二次的避難所にフレッシュランド西多摩を指定する協定を結んだところでございます。したがって、誰が使うのかということになりますと、災害が発生した時に、構成市町の依頼に基づきまして、構成市町に避難を仕切れなかった方々、また構成市町に避難をされた方で溢れてしまった方々等々の依頼に基づいて、フレッシュランド西多摩を防災拠点として開設するということとなりますので、そのときの依頼に基づいた方が使用できるということになると考えております。

以上でございます。

○議長（田村昌巳） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、施設維持整備工事の重工事と、あるいは簡易的な工事の差について、ご説明をさせていただきます。

金額ベースで申し上げますと、重工事、ほぼ施設のごみが入ってから煙突に抜けるまでの、ほぼ全数を開放して、清掃、点検、あるいは分解、整備といったものをやるのが重工事でございます。金額にいたしますと、およそです、年度によって多少の前後はありますけれども、8,000万円から1億円程度ということになります。反面、必要最少限度となりますと、なるべくその2年に1度ぐらいがまんできるところはがまんするということで、開放しないところが増えるわけでございます。そうしますと、工事金額にいたしますと、4,000万円から5,000万円程度ということになります。

また、それとは別に2年に1度、法令点検というものがボイラー、あるいはクレーン等がございます。この辺が入ってまいりますと、そこへさらに法令点検用の分解整備が入りますので、プラス1,000万円ぐらいが上乗せされるというような、そのぐらいの工事になるということでございます。

以上でございます。

○議長（田村昌巳） 9番鈴木拓也議員。

○9番（鈴木拓也） 環境学習は、内容わかりました。10万8,000円ということなのですけども、今年度の決算額はどのぐらいの感じになってくるのか。たくさんのお子さんに来てもらおうとなると、もっているのではないかなと、ちょっと感じたものですから。ちょっと状況をお教えいただければと思います。

それから、2点目の縮小化計画を巡っては、つまり、ここの15節の施設維持整備工事という、ここの金額を多分減らしていくために、縮小化計画をやっているのだということになっていると思うのですけ

れども、2年前の予算が5億7,000万円で、来年度が4億5,000万円だから、減ってきているのかなって感じはあるのですが、この効果はどう見ているかということなのです。1炉だけ重点化して、他はそこまでやらないというのは、うまく機能しているのかなと、ちょっとよくわからなかったものですから、どのくらいの効果が重工事の節減、頻度、重工事の内容の縮小で上がっているのか、お示しいただければと思います。

それから、マンホールトイレの方はわかりました。防災倉庫はマンホールトイレに関わる物しか入らないのですね。他のいろいろな物も入れられるのかななんて思ったものですから、何が入るのかっていうふうに思ったのですけれども。

細かいところ、これから詰めていくのだらうと思うのですけれども、例えば、鍵なんかは誰が持っているのかとかですね、ちょっとやはりばたばたした中で使うものですから、せっかく設けるものは、必要な時に必要な人が使えるという仕組み、構築することも大事だと思うので、ちょっとその依頼した人が使用するというお話でしたけれども、そうは言っても、やはり西多摩衛生組合が関係なしで使わせる、使えるということには多分ならないと思うので、その辺の細かい話ですけれども、しっかり使えるための工夫というか、整備というか、されているのかどうか、ちょっと確認させてください。

以上です。

○議長（田村昌巳） 古谷計画管理課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 1点目の環境学習開催委託の件なのですけれども、すみません、決算ではないので、委託費の金額、今持っていないのですけれども、平成28年度の子供たちの参加数でよろしいでしょうか。7月が17名の、8月が10名の参加がありました。

以上です。

○議長（田村昌巳） 中島維持運転課長。

○維持運転課長（中島 勲） 施設維持整備工事の件で回答させていただきます。

まず、重点検なのですけれども、その縮小化計画についての効果なのですけれども、平成21年に縮小化計画開始をしておりますが、それ以前は、焼却炉3系統ありますが、全て重点工事やっていました。それを縮小化計画で1炉にしようと、2炉は簡易的にしようということなので、経費的な面では、非常に効果があったというふうに感じております。

また、この縮小化によりまして、ボイラー設備、それから通風設備、ファンですね。そういったものが、全く2年に1回ぐらいしか触らなくなってっておりますので、その辺で、若干、緊急修理、増えてはいるのですけれども、とは言え、施設が緊急停止するような大きなトラブルもなく、維持管理の方は適正に図れているというふうに判断をしておりますので、経費以外も適正な運営が図れているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（田村昌巳） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） フレッシュランド西多摩を避難所として、扱うことについてのご質問でございますが、私どもでは、先ほど課長の方からも説明がありましたが、構成市町から依頼を受けて、開設するもので、フレッシュランド西多摩の施設自体は私どもの管轄の中で、避難所として使っていただくような形になります。

避難所としての活用については、私ども、こういうフレッシュランド西多摩の避難開設職員行動マニュアルを定めておりまして、その中でも今後、備蓄していく物資等を定めております。現在、構成市町

の避難所となりますので、動かさないような、例えばマンホールトイレとか、動かさないものを先に整備して、例えば食糧とか、毛布とかってというのは、二次的なものなので、構成市町からも運べるというようなものは後回しにして、備えていこうと、逐次、計画に基づいて整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村昌巳） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ほかになければ、質疑を終わります。

これより、本案に対する討論を行います。

初めに、議案第2号、平成29年度西多摩衛生組合予算の件に対する討論に入りますが、通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

次に、議案第3号、平成29年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件に対する討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

ただいま一括議題といたしました議案のうち、議案第2号、平成29年度西多摩衛生組合予算の件について、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号、平成29年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件を、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回西多摩衛生組合議会定例会を閉会いたします。

なお、2時55分より、引き続き、議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

午後2時46分 閉会